

令和7年4月1日

**令和7年度「埼玉県広報アンバサダー」を募集します
-埼玉の魅力を全力PR!-**

Instagram を使い埼玉県の PR 活動等を行っていただく「埼玉県広報アンバサダー」(以下、「アンバサダー」という。)を募集します。埼玉県の PR にご協力いただける方の、たくさんのご応募をお待ちしています。



1 活動内容

- (1) Instagram 埼玉県公式アカウント(@saitama_pref_official)とのコラボ投稿*
*Instagram 埼玉県公式アカウントとアンバサダー自身のアカウント双方に同じ投稿が表示される投稿
★県が企画したテーマ(毎月1つ以上)について、コラボ投稿をしていただきます。コラボ投稿をしていただくアンバサダーは、ジャンル等に応じて県から個別にお声がけさせていただきます
- (2) アンバサダー自身のアカウントで埼玉県の PR になる投稿(月1回以上)
★投稿テーマはアンバサダー自身で決めていただきます。ハッシュタグ「#埼玉県広報アンバサダー」を付け、Instagram 埼玉県公式アカウントをタグ付

けて投稿していただきます（Instagram 埼玉県公式アカウントとのタイアップ投稿ではありません）

★参考として、県から毎月1回トピックリストをお送りします

- (3) 平日に開催する座談会（年4回程度）への参加
- (4) アンバサダーの立場で、県の広報活動にアドバイス
- (5) 県が公開する動画の制作（別途謝金あり）

★全員必須ではありません。県から個別にお声がけさせていただきます

2 応募条件

以下の条件を全て満たす方（過去にアンバサダーの経験がある方も応募可能です）

- (1) 18歳以上の方
- (2) 埼玉県にゆかりがある方
- (3) Instagramのアカウントを持っている方
 - ★応募時に必ずInstagramのアカウントを「公開」としてください
- (4) 一般常識があり、約束が守れる方
- (5) 迅速に連絡が取れる方
 - ★任命にあたり、必要な個人情報を県に提供していただきます
- (6) 任命式（5月20日（火）午後開催予定）への参加が可能な方
- (7) 任命式の際に顔出しが可能な方（撮影を含む）
 - ★投稿は顔出しなしでも構いません
- (8) 平日に開催する座談会（年4回程度）に参加できる方

3 募集人数

20組程度

★令和7年度「埼玉わっしょい大使」（以下、「わっしょい大使」という。）に任命された方（募集人数：5名程度）でアンバサダーを兼任する方を含みます

4 募集期間

令和7年4月1日（火）～令和7年4月15日（火）

5 任期

令和7年6月1日（日）～令和8年5月31日（日）

6 応募方法・選考等

「令和7年度『埼玉県広報アンバサダー』募集要項」を確認の上、県の電子申請システムにて、必要事項を入力の上、応募してください。

https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=91812

★わっしょい大使との兼任を希望される方は、必ず「令和7年度『埼玉わっしょい大使』募集要項」を確認の上、わっしょい大使にも別途応募してください

<「埼玉県広報アンバサダー」について>

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0314/instagram.html>

<「埼玉わっしょい大使」について>

<https://www.pref.saitama.lg.jp/saitama-wassyoi/enjoy/news070401.html>